お問い合わせ先：公益社団法人 東京都鍼灸師会 事務局
東京都豊島区南大塚3-44-4 電話：03-3985-7501

都内のあはき師の皆様へ

はり・きゅう・マッサージ保険申請は東京都鍼灸師会へ

保険を正しく取り扱う団体の一員に加わることで、療養費の取り扱いの拡大・業界の発展・あはき師の評価を高めることにつながります。
ぜひ一緒に鍼灸業界を盛り上げましょう！

公益社団法人東京都鍼灸師会を通じて保険（療養費）を取り扱うメリット

1. **丁寧な講習**　初めての方にはマンツーマンに近い形で丁寧な初心者講習を行っています。また、年に2回の取扱者講習会で最新情報を提供しています（東鍼会会員は無料）。
2. **頼れる指導員**　保険取扱の指導・支援にあたるのは、全員が公益社団法人の会員で有資格者です。最新の行政指導を正確に判りやすくお伝えしています。
3. **申請のサポート**　療養費指導支援委員会を毎月開催し、保険者提出前の申請書を点検してスムーズな申請のサポートをします。
4. **簡単入力ソフト**　東京都鍼灸師会独自の申請書記入ソフトで、毎月の申請書の作成が簡単入力で済みます！
5. **マッサージの療養費申請にも対応**　はり・きゅうだけでなく、マッサージの申請も扱っています（会員が対象）。
6. **非会員でも利用可**　東鍼会に未入会の方も当会経由で申請が可能です（東京都に住所、施術所がある方）。

未入会の方の保険取り扱い開始までの流れ

東鍼会未入会の方 → 保険取扱初心者講習 → 保険取扱開始

東鍼会未入会の方 → 東鍼会入会 → 保険取扱初心者講習 → 保険取扱開始

※会員は、保険維持費・記入ソフト頒布価格が会員料金となります。